

令和元年7月30日

第32回 総務大臣と指定都市市長との懇談会

午前11時開会

○事務局長 それでは、皆様おそろいとなりましたので、ただいまから第32回総務大臣と指定都市市長との懇談会を開催させていただきます。

私は指定都市市長会事務局長の高倉でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、お手元に配付しております資料の御確認をお願いいたします。まず次第、出席者名簿、配席図、要請書、そして総務大臣メールについての資料となっております。よろしいでしょうか。

なお、本日は、鈴木浜松市長におかれましては、御発言の後、所用のため、退席される御予定でございます。

それでは開会に当たりまして、指定都市市長会を代表いたしまして、会長であります林横浜市長から御挨拶申し上げます。

○横浜市長 皆様、おはようございます。指定都市市長会会長の林文子でございます。石田総務大臣には、公務御多忙のところ、指定都市市長との懇談会に御出席を賜りまして厚く御礼を申し上げます。石田大臣をはじめ皆様には、日頃より指定都市市長会の活動はもとより、地方自治体の行財政運営の推進に御支援、御協力をいただいております。この場をお借りしまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。

総務大臣と指定都市市長との懇談会は、一昨年以来の開催で、今回で32回目となります。私どもにとりまして、石田大臣をはじめ総務省の皆様と顔を合わせてお話しできる大変貴重な機会でございます。本日の懇談会では、多様な大都市制度の早期実現など、特に重要な5つの項目について、指定都市市長会の考えをお伝えさせていただきますので、ぜひとも御理解、御協力をお願い申し上げます。

令和の時代は、人口減少や少子高齢化、社会資本の老朽化等の課題に直面する中で、ビッグデータや人工知能の活用などにより、人々の暮らしや働き方など、社会経済のあり方が大きく変化していく時代でございます。こうした時代にあって、指定都市は、総務省が進める施策と連携し、多岐にわたる政策を推し進めるため、住民に最も身近な基礎自治体として、その機動力と人口、産業が集積する大都市としての総合力を存分に発揮していく必要がございます。新たな時代の牽引役としてSociety5.0の実現、人口減少、少子高齢化と、東京一極集中という大きな課題の克服に貢献できるように取り組んでまいります。総務省の皆様には、引き続き、変わらぬお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

本日は限られた時間でございますが、忌憚なく、また幅広く意見交換をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○事務局長 ありがとうございます。

次に、石田総務大臣から御挨拶をいただきたいと思っております。石田総務大臣、どうぞよろしくお願いいたします。

○総務大臣 総務大臣の石田でございます。日頃は大変お世話になっておりまして、心から厚く御礼申し上げます。令和最初の指定都市市長との懇談会の開催に当たりまして御挨拶をさせていただきます。

指定都市市長の皆様方には、日頃より、地方自治発展のために御尽力をいただいていることに深く敬意を表します。

さて、本日は、この場をお借りいたしまして、所感の一端を述べさせていただきたいと思っております。

東京一極集中と地方の疲弊は、喫緊の課題であります。しっかり対応していかなければなりません。東京一極集中については、巨大災害のリスクや、高齢者対策、そして、公共インフラの限界が指摘される中、東京圏への流入人口の抑制、企業の地方移転、若年層の移住促進に真剣に取り組む必要があります。また、指定都市につきましては、地域の中核となる都市であり、活力ある地域社会を維持するために重要な役割を果たしておられます。そのため、地域社会全体の経済、生活を維持する上で、人口流出を抑止する機能が求められます。

一方、都市部を除く地方の疲弊につきましては、私が申し上げるまでもありませんが、時間との戦いと言って過言ではございません。そのような中、最近の地方にとっての明るい兆しが2つあると思っております。1つは、生活環境を変えたいという若い人たちの意識の変化であります。ふるさと回帰支援センターへの移住相談件数が年々増加し、去年は約4万件ありました。そのうち、20代、30代で50%を超え、50代以下で約90%となっており、働き盛りの方が地方への移住を考えているということでもあります。

もう1つは、Society5.0の実現であります。Society5.0では、革新的技術の導入により、どこからでも世界につながり、どこにいても高度なサービスを受けられるようになり、地方でも都会と同じように暮らし、働くことが可能になります。これらを地方にとっ

でのチャンスにしていかなければなりません。いよいよ政府でもSociety5.0の実現を政策の中心的な考え方として位置づけ、本格的に取組を進めるようになってまいりました。先月、閣議決定をした骨太の方針2019では、サブタイトルが「『令和』新時代：『Society5.0』への挑戦」とされました。これからは政府を挙げて、革新的な先端技術を活用し、福祉、産業、防災、行政管理をはじめ、様々な分野で課題を克服し、改革を進めていくこととなります。

今後、5年から10年で仕事も生活も大きく変わることが想定されます。自動運転車が走り、多言語音声翻訳機で、言葉の壁をほとんど超えられる時代となるでしょう。このSociety5.0を支える基盤インフラが5Gや光ファイバーであり、21世紀の基幹インフラと言えるだけに、都市と地方の格差を生じさせない取組を行います。

5Gにつきましては、先般、事業会社4社に周波数を割り当てた際、2年以内に全都道府県でサービスを開始し、5年以内に10キロメッシュで50%以上に基地局を整備することを義務づけました。さらに、地域の企業や自治体等の様々な主体が、みずから5Gシステムを構築可能とするローカル5Gについて、年内にも制度化を行います。こうした状況の移り変わりを、地域のリーダーである市長の皆さんと認識を共有させていただきたいと考え、「Society5.0時代の地方」をキーワードに総務大臣メールを皆様にお送りしてきており、直近では7月2日に皆様へ第4号をお届けしたところであります。

こちらのメールでは、例えば神戸市におけるタブレットを活用した神戸港水門・防潮鉄扉の遠隔操作・監視や、スマホでの学童保育利用申請書作成支援等を取り上げさせていただいたところであります。メールを読まれた市長の方々から、それぞれの自治体での先進的な取組の紹介や御意見、御要望が私のもとに届いております。今後、より効果的、効率的に革新的技術を地域に実装していけるよう、総務省としても自治体の意向を踏まえながら、多数の自治体の共同開発、利用を支援する施策等を検討するとともに、人材育成に向けた取組の充実を図ってまいりたいと考えております。引き続き、Society5.0時代の地方の実現に向け、メールを通じて、皆様と双方向のやりとりを進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

さて、この場をお借りいたしまして、私から、3点、皆様へお願いを申し上げます。

まず、さきの通常国会での法改正によりまして、令和3年3月から、医療機関の受診時にマイナンバーカードを使ってオンラインで被保険者資格の確認を行う仕組みが本格運用されることとなりました。これにより、カードを健康保険証として利用できるようになり

ます。先月、閣議決定された骨太の方針において、令和4年度中にほとんどの住民がカードを保有していることを想定し、カードの普及を強力に推進することとされました。また、各自治体の職員とその被扶養者の家族には、先行して今年度中にカードを取得していただく方針も打ち出されました。皆さんの自治体におかれましても、取組をよろしく願います。

次に、国におきましては、行政の効率化、迅速化、情報連携を目的として、政府のシステムの標準化を目指し、そのための予算の一括計上を順次開始することとなりました。自治体のシステムについても、その第一歩として、自治体、事業者、総務省で、住民記録システムの標準化を検討する場を設置することといたしました。皆様におかれましては、ぜひ御協力をお願いいたします。

最後に、全国一斉にテレワークに取り組む「テレワーク・デイズ2019」を7月22日から約1カ月間開催しております。テレワーク実施を広く呼びかけ、多様な働き方の奨励を行っております。皆様の市におかれましても、積極的な参画をお願いいたします。

総務省は今後も、指定都市市長の皆様と十分に意思疎通を図りながら、地方自治の確立、安定的な地方税財源基盤の確保に向けて、全力で取り組んでまいります。皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げ、結びに、指定都市市長会の益々の御発展と、御臨席の皆様方の御健勝と御活躍を祈念申し上げます。どうもありがとうございました。（拍手）

○事務局長 石田大臣、ありがとうございました。

本日御出席の皆様方につきましては、お手元に名簿をお配りさせていただいております。時間の都合もございますので、御紹介は省略させていただきます。

それでは次に、要請書を総務大臣へ提出させていただきたいと思っております。

石田大臣、林会長、御移動のほど、よろしく願います。

また、報道関係の方は、どうぞお近くに移動して撮影していただけますので、よろしく願います。

（要請書手交）

○事務局長 石田大臣、林会長、ありがとうございました。どうぞお席にお戻りください。

報道関係の皆様申し上げます。カメラ撮影はここまでとさせていただきます。これ以

降につきましては、記者席からの取材ということで、よろしくお願ひいたします。

それでは、懇談に入らせていただきます。

これ以降の進行につきましては、林会長にお願いしたいと思ひます。林会長、よろしくお願ひいたします。

○横浜市長 それでは、早速懇談に入らせていただきます。

ただいま石田大臣にお渡しいたしました要請書の各項目について、各市長から順番に御説明させていただきます。御説明に当たっては着席のままさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

全ての御説明が終わりました後に、石田大臣から御発言を頂戴したいと思ひます。

それでは、初めに、「多様な大都市制度の早期実現」につきまして、鈴木浜松市長から御説明をさせていただきます。鈴木市長、よろしくお願ひします。

○浜松市長 浜松市長の鈴木康友でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

私から、「多様な大都市制度の早期実現」ということで御提言させていただきたいと思ひますが、私ども、指定都市、20都市ありますが、それぞれ同じ指定都市でも、特性、特徴が違っておりまして、それぞれの都市がその地域特性に応じて、特別自治市でありますとか、あるいは都構想のように、新たな地域にふさわしい大都市制度の実現を目指した取組を行っております。根本的な問題意識は、これまでの全国一律の国、都道府県、市町村という、こうした三層制が機能しなくなっているのではないかと、特にこれから人口減少、高齢化が進んでいく中であって、いかに基礎自治体の機能を強化するかということが重要になってまいりますし、また、広域行政体としての道州制を議論していく上でも、基礎自治体の権能の充実と新たな大都市制度の位置づけを明確化することが不可欠であると考えております。

私どもの例でいきますと、浜松は平成の大合併で、天竜川以西の12市町村が合併をいたしまして、指定都市に移行したわけですが、市域面積が伊豆半島よりも大きく、全国2位でございますし、半分がまだ過疎の指定を受けているような都市でございますし、国土縮図型都市と言われております。そういう意味では、県庁のある県都でもございませぬし、県の一番端っこでありますから、非常に自立をしやすい環境にあります。ご存知のように、教員の給与の負担も指定都市に移行されまして、ほとんど警察行政を除けば、基礎自

治体として必要な行政サービスは指定都市が提供しておりまして、むしろ今は産業政策のような施策において、二重行政のいろいろな弊害とか無駄が非常に課題となっていると認識しております。県から自立した特別自治市というのを目指しているわけですが、これは決して荒唐無稽な議論ではありませんで、昭和22年に日本国憲法と同時に制定されました新しい地方自治法に、当時、特別市という制度が設けられておりまして、残念ながら、その後、府県とのいろいろな対立抗争の中で、一つも実現をしないで、昭和31年に指定都市制度ができたわけですが、やはり、これは戦後の混乱期で、まだ時期尚早であったと思われれますが、今こそ、機が熟してきているのではないかと考えております。

つきましては、基礎自治体優先の原則のもとに、住民がよりよい行政サービスを受けられるよう、道州制も視野に入れつつ、道府県から指定都市への事務・権限と税財源の移譲を積極的に進めるとともに、従来から指定都市市長会が提案をしております特別自治市制度の法制化など、地域の特性に応じた多様な大都市の早期実現を図っていただきたいという事を御提案申し上げます。

私ども、指定都市も、日本の自治体をリードする、日本を牽引するエンジンであるという自覚と覚悟を持って、引き続き行動してまいりたいと思いますので、ぜひ引き続きの御指導と、我々の御提言に対しましての御理解と御支援をお願いしたいと思います。

以上で私からの説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○横浜市長 鈴木市長、ありがとうございます。

それでは次に、「大都市税源の拡充強化及び地方交付税の必要額の確保」につきまして、門川京都市長より御説明させていただきます。市長、よろしく申し上げます。

○京都市長 石田総務大臣、ありがとうございます。総務大臣メール、拝読させていただいております。ともどもに新しい時代へ挑戦していきたいと考えておりますし、マイナンバーも含めまして、これから本格的に覚悟を決めて取り組んでいかなければならない、そんなことも感じております。また、総務省の皆さん、ありがとうございます。

財政の問題ですが、大都市と言うと、財政が比較的豊かであると、このような大きな誤解が一般的にございます。象徴的な財政が厳しい京都市の例を申し上げますと、この数年間、毎年、禁じ手であります公債償還基金、これを取り崩さなければならない。そして、財政調整基金、10億円余りです。大変な状況でございます。観光客がまちにあふれており

ます。しかし、観光に従事する、宿泊業、飲食サービス業の職員、スタッフの約80%が非正規労働者であります。したがって、京都は、沖縄に次いで非正規率が高くなっている、これで持続可能な観光になるのかということも危惧しながら、京都市でできる取組は、民間と一緒に、様々な取組を進めている、こんな状況であります。

今、浜松市長がおっしゃったとおり、指定都市もいろいろ特徴がありまして、京都市は約75%が森であります。その中に1000年続く集落があります。限界集落であります。去年の台風で悲惨な状況になっております。そのようなことも含め、多くの指定都市が財政が厳しい状況にあります。

大都市特有の財政需要に対応するため、都市税源である消費・流通課税及び法人所得課税の配分割合を拡充していただきたいとお願いしております。大都市特有、例えば生活困窮者が大都市に集まってくる、あるいは安心安全の確保、犯罪防止、そうしたことが大都市で非常に大きな行政需要でございます。

それから、もう1つは、道府県から指定都市に移譲されている事務・権限等につきまして、所要額が措置されていない、指定都市全体で2300億円が措置されていない。さらに分権改革で府県から指定都市へ移譲されている事務・権限が近年増えてきている、このことはいいのですが、指定都市への税源移譲の措置について、しっかりとした対策を講じていただきたい、このように思います。

2点目は、地方交付税の必要額の確保であります。地方交付税は国から恩恵的に与えられているものではなく、地方固有の財源でございます。国の歳出削減を目的として一方的な削減は行わないでいただきたい。総務省は地方の立場に立って御努力いただいていることはよくわかった上で、あえてここで国への要望としてお願いしております。

それから、地方交付税の総額につきましては、社会保障と税の一体改革、さらに人づくり革命等に伴う新たな地方負担を含めまして、地方の財政需要と地方税等の収入を的確に見込むことで、必要額の確保をしっかりとお願いしたい、このように思います。そして、その算定につきまして、なかなか困っております。予算編成に支障が生じないように、地方交付税の予見可能性の確保をお願いしたい、このように思います。

それから、地方が保有する基金は、災害対策等、様々な基金がありますが、それぞれの地方が地域の実情を踏まえまして、責任と判断で積み立てているものでございます。基金の増加や現在高を理由とした地方財源の削減は行わないでいただきたい。もっとも京都市はほとんどありませんけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、臨時財政対策債、臨時と言いながら、長年延長されてきております。指定都市への配分が特に多くなっております。指定都市で市債の発行残高の削減等の取組をしておりますが、非常に臨財債の率が高まってきている。これについて、やはり臨財債という制度そのものの矛盾だと思います。速やかに廃止して、必要な地方交付税を確保していただきたい、このことをお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○横浜市長 市長、ありがとうございます。

それでは次に、「Society5.0の実現に向けた取組の推進」につきまして、熊谷千葉市長より御説明をお願いします。熊谷市長、よろしくお願いいたします。

○千葉市長 千葉市長の熊谷でございます。石田大臣、まずはこうした機会を設けていただきまして、ありがとうございます。

「Society5.0の実現に向けた取組の推進」であります。第1段落、第2段落は、まさに石田大臣からの御挨拶にもございましたとおりでございます。私も総務大臣メールを拝読させていただいております。まさにこの人口減少、少子高齢化といった、日本が抱える様々な課題を克服していくために、デジタルイノベーションを原動力としたSociety5.0の実現は大変重要であると実感しております。私も情報通信産業出身の人間として、この10年、千葉市で、こうしたICTを活用した市政について、様々な取組を職員とともにしてまいりましたけれども、大臣みずからがこうしたSociety5.0の実現に向けたリーダーシップを発揮していただいていることを力強く感じております。その上で、その実現に向けて、以下の点を要請させていただきます。

まず1つは、新たな価値を創造する力の育成であります。子供たちの誰もがイノベーション創出の素地となるAIなどの先端技術を使いこなすリテラシーを身につけられるよう、これは我が国として思い切った教育、そうした分野の拡充が必要だと考えております。財政措置の拡充など、必要な措置を国に講じていただきたいと考えております。

2つに、AI等を活用した行政のスマート化の推進であります。地方自治体が社会の変化、技術の革新に的確に対応しながら、政策の推進、行財政運営の双方において、ICTやデータの活用を積極的に取り組めるよう、財政措置の拡充など必要な支援を講じていただきたいと考えております。御挨拶にもありましたとおり、マイナンバーカードがいよいよこうした医療機関で使える時代が来る、これは私もマイナンバー制度がスタートすると

きに、内閣府の方々に、ここが非常に重要なポイントだということを要請しておりましたので、いよいよその実現に向けて近づいてきているのを非常にうれしく感じております。こうした中で、我々地方自治体がそうした基盤をいかに使って、それぞれの自治体の行政サービスを進化させていくか、それぞれの自治体のチャレンジが問われていると思えます。そうした地方自治体それぞれの創意工夫をぜひ支援していただいて、最終的には日本全体に横展開される、そうした役割を私どもも果たしてまいりたいと考えております。

殊に業務プロセス、情報システムの標準化に当たりましては、地方自治体を含む国全体での長期的な支出の抑制等を目指すため、国が主体性を発揮し、早急に取り組んでいただきたいと考えております。

この点につきましても、我が国は、システムについて、それぞれの自治体が独自に整備し、国の制度変更に伴って、それぞれの自治体がシステムを改修する、これは10年以上前から指摘されてきた課題であります。この課題を克服するためには、何といたっても、システムを一本化していく流れの中に、その前に必ずやらなければならないのは、この業務プロセス、情報システムの標準化という、標準化のプロセスが大変重要でありまして、大臣の御挨拶にもありましたとおりであります。我々は今、指定都市市長会でこの業務プロセス、情報システムの標準化の重要性についてとりまとめ、提言をさせていただきましたので、こうした総務省の動きを大変力強く感じております。ぜひ、これが実現性をもって着実に地方自治体のシステムが統合の方向に向かっていくために、リーダーシップを今後とも発揮をしていただきたいと思えます。

次世代型行政サービスの構築支援についてであります。現在、新たなイノベーションの社会実装に向け、地方自治体と企業が連携し、社会課題解決や事務効率化のためのAI等の新技術の導入、実証実験などが進められております。私ども千葉市も、こうした形でAI等を活用したRPA、そうした業務革新に、今、実証実験に取り組んでいるところでありますが、これらの成功事例を周知していただくとともに、自治体の取組を支援する制度の充実を図っていただきたいと考えております。

また、AI、IoTなどにおけるサイバーセキュリティの新たな脅威に対し、安心安全な次世代型行政サービスが提供できるよう、セキュリティガイドラインの策定など、国が積極的な役割を果たすとともに、適切な調達のための指針を示していただきたいと考えております。

このサイバーセキュリティの問題はますます高まってまいりますし、我が国はまだまだ

このセキュリティに関する人材不足も含めて大きな課題があると考えております。我々も地方自治体、指定都市として、こうした取組、新たな脅威に対する対策を取り組んでまいりますので、こうした部分でのガイドラインの策定などについて、特段の取組をお願いするものであります。

私から以上であります。

○横浜市長 市長、ありがとうございました。

それでは、続いて、「地方公務員の定年延長」につきまして、久元神戸市長より御説明させていただきます。市長、お願いいたします。

○神戸市長 神戸市長の久元喜造でございます。初めに、石田大臣におかれましては、神戸の取組を総務大臣メールで取り上げていただきまして、また御紹介いただき、誠にありがとうございました。

マイナンバーカードの普及は、自治体の業務を大きく改革いたします。神戸市もこれの普及に全力で取り組んでおりますけれども、総務省におかれまして、制度的な思い切った手だてを講じていただいておりますことに感謝を申し上げたいと思います。

地方公務員の定年延長ですが、去年の人事院の意見の申し出によりまして、国家公務員の定年の引き上げが触れられました。このことはぜひ地方公務員においても進めていただきたいと思います。

同時に、自治体は、自治体の規模、それから職種、年齢構成なども様々です。したがって、定年延長は、ぜひ、段階的な引き上げ方を含め、スケジュールを早急に示していただきますとともに、地方自治体の実情に応じまして、役職定年の年齢、あるいは任用換の対象となる職種につきまして、自治体の裁量を認めていただきますようお願いを申し上げます。

また、制度設計に当たりましては、指定都市の意見も御聴取いただきまして、制度設計をお願い申し上げます。

選挙制度につきまして幾つかお願い申し上げます。

選挙では、投票率の動向がこれは非常に重要ですが、大きく言いまして、今回の参議院議員選挙の投票率は比較的低かったわけですが、国政選挙はその時々選挙テーマによりまして非常に高いこともありますし、低いこともあります。上下するわけです。し

かし、一方で、地方選挙は、統一地方選挙の投票率を見ましても、ほぼ一貫して低下してきている。多くの自治体の首長や議会の選挙で過去最低というのが非常に目立ってきております。これが1つの特徴ではないかと思えます。

もう1つは、期日前投票が普及いたしまして、その割合が非常に増えてきております。一方で、当日の投票する有権者の割合が下がってきている、これが2つ目、申し上げたいことです。

それから、投票環境の向上や期日前投票に対する対応を含めて、選挙の現場での負担が大変増えております。事務職員の著しい時間外勤務も増えておりまして、これは自治体の責任で対応しなければいけないと思えますが、同時に、投票立会人などの確保が大変難しくなってきております。

そういう意味で、お願いしたいことは、1点目は、どうして地方選挙の投票率が国政選挙と比べて一貫して低下しているのか、これはぜひ、国と地方自治体で研究してみる、その背景を探ってみることが1つ必要ではないかということと、それから、若者への関心向上策、3番目に、期日前投票の利用者増加に伴いまして、選挙公報を期日前投票開始時までにホームページに掲載する、期日前投票所でその内容を閲覧することができるようにしていただけないかというのが3番目です。

それから、ICTの利活用による更なる投票環境の向上策につきまして御検討いただけないかということです。期日前投票の利用者増加に伴いまして、当日投票の原則を含め、当日投票のあり方や投票立会人など投票従事者の負担軽減にも配慮した持続可能な選挙制度について検討していただければと思っております。

先般、公職選挙法を改正していただきまして、投票管理者、それから、投票立会人の資格要件を緩和していただきました。これは大変ありがたい改正でしたけれども、まだまだこれらの確保が難しい面もありますので、引き続きの改善方策の御検討をお願い申し上げます。

私からは以上です。ありがとうございました。

○横浜市長 市長、ありがとうございました。

各項目の説明は以上でございます。

それでは、石田大臣より、御発言をお願い申し上げます。

○総務大臣 4人の市長さんから非常に重要な御指摘をいただきまして、ありがとうございます。しっかりと、我々、対応してまいりたいと思っております。

まず、浜松市の鈴木市長から、特別自治市のお話をいただきました。これは御指摘にもございましたように、随分長い議論でございまして、そういう中で、幾つかの改正がなされてきたわけでありまして、今、御指摘もいただきましたが、平成25年に答申をいただいて、法改正をして、指定都市の事務・権限、少し都道府県から移譲されているかと思えます。そういうことも含めまして、こういう運用状況を見ながら考えていきたいと思っております。

そして、今の答申をいただいたのは30次でしたけれども、今、32次地制調で、2040年の日本を念頭に置いて、どういう地方制度がいいかということで御議論いただいているわけございまして、大きく変化をしますから、ある程度未来を見据えて、そして、バックキャスト的に、今からどうやっていくべきなのかと考えていかなければいけない。そういう問題意識で、これは安倍総理からの諮問を受けて、今、議論していただいております。そういう中でも大都市の問題等が議論されていくのだろうと思っております。我々としては、注意深くこの議論を見守り、対応していかなければならないと考えております。

それから次に、京都の門川市長から税源の話をしていただきました。インバウンドが増えていいのかなと思ったら、観光公害という言葉が出てきたり、いろいろな御苦勞をされているのだなということを改めて感じさせていただきました。大都市特有の財政需要に見合ったお話をいただきましたので、これについては引き続き適切に算定できるように、お互い、意見交換しながらやっていくべき問題だと考えております。

それから、臨財債のお話でございました。私は国会でも答弁させていただきましたが、本来は法定率の引き上げということであるべきでありまして、我々、総務省としては、そのことを絶えず申し上げているわけでありまして、国、地方、厳しい状況の中で、当面の課題をどう解決していくか、そういう中で、双方の知恵を出し合って、こういう形になったわけでございますが、本来の趣旨に沿って実現できるように、これからも政府部内でしっかり総務省として皆さん方の御意見を踏まえて対応していきたいと思っております。

また、税源の配分、先ほどちょっと触れましたけれども、これはよく言われるように、地方対国は4対6という話、それが支出については6対4だという話がございます。いずれにいたしましても、先ほども申し上げましたように、地方の需要に見合っってしっかりと対応できるように、我々、問題意識を持ちながらやっていきたいと思っております。

それから、基金残高を理由として云々という話がありました。これは私も、小さいまちですけれども、市長を経験しておりまして、基金をつくるのに皆さん苦勞されている実情がよくわかっていますので。私も大臣になる前もいろいろな会議の席で、地方の苦勞、わかっているのかという発言をさせていただきました。そういう意味で、基金残高を理由としてというのは、私は通らない、やっぱり地方の努力をきちんと認めないといけない。そしてまた、一旦、事があったときに、この間の災害のときに広島へお伺いしましたら、二百数十億円の基金をほとんど取り崩すような対応をしたというお話もお聞かせいただきまして、現実にもそういう問題意識を持ってやっていたら、基金があっても当然なわけでありまして、そういう点を我々も十分認識して対応させていただきたいと思っております。

それから、千葉の熊谷市長からお話をいただきました。先ほど私は挨拶で申し上げましたけれども、いよいよ政府もSociety5.0というものを来年度の骨太の中心に据えました。ただ、問題は、私もいろいろなところに行ってお話をさせていただいていますが、皆さん、Society5.0って御存知ですかと言ったら、ほとんどの方は御存知ないのがまだ現状なのです。しかし、これは時代が大きく変わる1つの象徴的な言葉でありまして、よく言われるのは、Society5.0って何のことか全然わからないと言われるのですが、第5の社会。第1が狩猟、それから農耕、工業、情報、それで、わからないから第5の社会なのです。わかっていたら言葉がつくのですけれども。それは今始まったばかりということでもあります。今始まったばかりなので、これからどういう社会になるかわからない、しかし、大きくパラダイムシフトするというのは明らかであるということで、第5の社会という言葉で、これは実はこの間、G20のときも、デジタルの大臣会合で、閣僚声明の中にSociety5.0という言葉が入りました。世界的にも日本発の言葉ですけれども、お認めをいただいたということをごさいまして、ぜひ、市民の皆さん方へのSociety5.0の意味の周知もよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、いろいろ御指摘をいただきました。子供のリテラシー、これは本当に大事な問題でありまして、我々、総務省でも実証的にやっておりますけれども、基本的にどう考えていくのかということが重要であろうと思ひますので、文科省にもきちんとこの重要性について認識、共有できるようにしていきたいと思ひます。

それから、AIを使ったSociety5.0の1つの重要な分野は、行政のスマート化ということをごさいます。先ほども申し上げました、まずは住民記録システムの標準化、ここから取り組まなければいけないというのが今の現状でございまして、スピード感をもってやっ

ていきたいと思っておりますので、ぜひ御協力をいただきたいと思っております。

そして、もう1つといいますか、いろいろありますが、重要な分野は、現実にどのような社会、産業に、生活分野とかに応用していけるかということが非常に重要であります。そういう意味で、総務大臣メールというのを送らせていただいております、お読みをいただいているということでございますので、非常にありがたいです。今、ペーパーを配らせていただいておりますが、これが簡単な本文なのですけれども、クリックしていただくと出てくるところであります、それで、もう1つクリックしていただくと、もっと詳しいのが出るのでありますが、そうすると、これ、分厚くなるものですから、コピーしていませんが、例えば私が今回のこれで非常に感心をした、びっくりしたのは、前から3枚目のところにテレワーク・デイズというのがありますが、そのうちの一番右に障害者雇用というのがございまして、これは障害者の方にとっては非常に福音だなと思えました。

実はこれは沖電気の子会社なのですが、細かい数字は一番最後の資料についているそうです。左上に社員構成が全社員で78名、そのうちで障害者が66名、障害者66名のうち重度障害の在宅勤務者が48名です。全国、北海道から鹿児島まで20都道府県にまたがって居住されていて、そして、そこに主な業務内容と書いていますが、こういう仕事をされているということ、これは本当にすごいことだなと。私も市長を経験して、いろいろな陳情をいただきましたが、一番つらかったのが、障害者の関係の皆さんの陳情でした。そういう中で、これは本当にすごいことになってくるなと思っております。これは例えば行政の中でも、通勤をしなくて済むとか、もしそういうことが可能であれば、そういう仕事を取り出すことができれば、そういうことも可能なのだろうなと思っております、今のSociety5.0に代表される技術革新、農業をはじめいろいろな分野で活用可能だということでもありますので、ぜひ皆さん方にも、地域の皆さん方に、こういうことが可能なのだということで広げていただければありがたいと思っております。

そして、昨日の新聞にも、国交省が、川の流量の変化をセンサーで測定する実証実験を始めたと載っておりますが、我々としたら、総務省というのは、地方に関わる全てに関係するのだということで、国交省がやっというが、今回、農林省のことを載せていますけれども、各省でこういう取組があるということ、できるだけ大臣メールでお送りさせていただいて、こういう取組をしている、あるいはもっとこういう取組をしてもらいたいというやりとりをぜひやっていきたいと思っております。

そんな中で、共同で開発すべき問題が出てくれば、それぞれの自治体でやると非常に費

用もかかるとか、問題がありますので、御提言もいただいて、共同で開発する、あるいは利用できる、そのような取組を進めていけたらいいなと思っております。

それから、セキュリティの問題は本当に大事でございまして、日本国全体で対応していかなければならない問題の1つでございます。防衛、安全保障に始まって、大きなセキュリティの問題が今あるわけですが、自治体の情報セキュリティにつきましては、今、ネットワークの分散等の対策を講じているということにして、これからもしっかり対応していきたいと思っておりますし、皆さんとの意見交換の中で進めてまいりたいと思っております。

それから、神戸の久元市長からいただきました、地方公務員の定年延長の問題でございますが、これは制度設計に取りかかるわけでありまして、御指摘があったように、地方の事情に対応できるような、そういう制度設計を考えてやっていくということにして、これから人生100年時代の中でいろいろな問題が出てくるわけですが、この地方の事情に対応できるような制度設計ということで、皆さん方の意見も十分お伺いしながら、制度設計を進めてまいりたいと思っております。

それから、選挙制度につきましては、これは国会でも随分御議論いただきました。立候補者が少ない、投票率が低い、本当に頭の痛い問題なわけでありまして、その中で、今、総務省で、ちょっと前に、新たに地方議会、それから、議員のあり方に関する研究会ということで、有識者と、それから、議会の3団体の代表の方に入らせていただいて、議会の立候補者とか投票率でも、全部地域によって違いますよね。指定都市議員さんと市会議員さんと、それから町村議員さんと、全部実情が違う。立候補者のあり方も違うし、投票率も全部違いますので、それぞれの一律に地方議会というわけにはなかなかいかないのではないかと問題意識もあって、そういうことも含めて、しっかり御議論いただくことを、今、有識者による研究会を設けてやっておりますので、その答申をいただいた上でまた考えていきたいと思っております。

それから、投票率につきましては、いろいろと提言もいただきました。後で担当の局長から答弁させていただきますが、何と言いましてもやっぱり主権者教育なのではないかと、国民主権の一番の発露が投票だという、そこが一番根本ですから、そのことについて御理解をいただくことが一番大事なのではないかと思っております。これは文科省との関係もありますけれども、主権者教育についてこれからもしっかり取り組んでいきたいと思っておりますし、また、啓発等についても行っていきたいと思っております。

以上、簡単な雑駁な御答弁でしたが、あと、それぞれの担当から詳しく答弁させていた

できます。

以上でございます。

○横浜市長 ありがとうございます。

それでは、皆様から御意見をお願いいたします。

○自治行政局長 自治行政局長でございます。最初に、浜松市の鈴木市長からお話がありました多様な大都市制度につきまして御説明させていただきます。

大都市制度の見直しにつきましては、平成25年6月の第30次の地制調の答申で、特別市の意義を認めた上で、住民代表機能のある区の必要性や、警察事務の分割による広域犯罪対応への懸念などの課題を指摘し、そのため、まずは都道府県から指定都市への事務と税財源の移譲により、実質的に特別市へ近づけることを目指すこととして、これらの課題については引き続き検討を進めていく必要があるとされたところでございます。答申を受けまして、県費負担教職員の給与負担に関する事務など、指定都市への更なる移譲を図る第4次一括法とあわせて、道府県から指定都市への税源移譲を実施しております。また、指定都市と都道府県の二重行政を解消するための指定都市都道府県調整会議ですとか、総合区制度の創設などを内容とする地方自治法の一部改正法が平成26年5月に成立しております。現在、第32次の地制調が動いておりますが、これらの指定都市制度に関する地方自治法の改正は、平成28年4月に施行されたところでして、これらの法改正の運用状況を踏まえながら考えていくことになろうかと思っております。

以上でございます。

○横浜市長 ありがとうございます。

○自治税務局長 自治税務局長でございます。京都市の門川市長からお話のありました項目2のうち、大都市税源の拡充強化につきましてお答えいたします。

大都市特有の財政需要も含めて、地方団体の財政需要については、地方税及び地方交付税により財源を確保することが必要であると考えております。お話のありました消費・流通課税及び法人所得課税にかかる配分割合を拡充することについてでございますが、消費税につきましては、社会保障・税一体改革において、引き上げ分の税収につきましては、

全額社会保障財源化されるということと、社会保障における役割分担に応じまして、国と指定都市も含めました地方の配分割合が決定されていることを踏まえる必要があると考えております。

また、法人所得課税につきましては、現状におきましても、交付税原資となっている分を含めると、国と地方を通じました全体の税収の約6割が地方の財源になっているということでありまして、法人所得課税は他の税目に比べますと地域間の偏在、税源の偏在性が大きいということも踏まえる必要があるかと考えております。

また、事務・権限の移譲に応じた税制上の措置につきましては、例えば平成29年度の税制改正におきまして、指定都市からの御要望も踏まえまして、県費負担教職員の給与負担事務の道府県から指定都市への移譲に伴いまして、個人住民税所得割の税率2%相当分を道府県から指定都市に税源移譲するというところをございますが、今後とも指定都市も含めて、各地方団体の事務量にできる限り見合った税源配分となりますよう、地方団体間の財政力格差等にも配慮しながら、地方税の充実確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○横浜市長 ありがとうございます。

○自治財政局長 自治財政局長でございます。京都市の門川市長からお話ございました数点につきましてお答え申し上げます。

まず、地方交付税の必要額の確保、臨財債の速やかな廃止でございます。大臣からのお話にもございましたとおり、地方財政の健全な運営のためには、本来的には臨時財政対策債のような特例債による対応ではなく、法定率の引き上げ等により、地方交付税を安定的に確保することが望ましいと考えております。しかしながら、国、地方ともに巨額の債務残高や財源不足を抱えていること等から、令和元年度の地財計画におきましては、法定率の見直しは行いませんでしたが、一般財源総額を確保する中で、地方交付税を0.2兆円増の16.2兆円確保いたしますとともに、臨時財政対策債を0.7兆円減の3.3兆円とすることができたところです。これに伴いまして、指定都市の臨財債もそれぞれ大幅に縮減したところです。

令和2年度に向けましては、人づくり革命や社会保障の充実等の地方の財政需要に的確

に対応できますように、地方の一般財源総額をきちんと確保いたしますとともに、地方財政の健全化のために法定率の見直し等による交付税総額の安定的確保につきまして、粘り強く主張いたしまして、交付税総額を適切に確保し、臨時財政対策債をなるべく縮減するよう努力してまいりたいと考えております。

続きまして、交付税の算定につきましてです。普通交付税におきましては、大都市特有の財政需要につきましても算定に反映してきているところでした、例えば先ほど来お話がございまして公立義務教育諸学校の教職員の給与負担事務など、指定都市に移譲された事務にかかる経費につきまして、行政権能に応じた需要額の割増を行いましたり、あるいは消防費や清掃費等について都市化の度合いに応じた需要額の割増等を行っているところです。今後とも大都市を含めました各地方団体の御意見を踏まえながら、適切な交付税の算定に努めてまいりたいと考えております。

それから、3点目は基金の関係でございます。これも大臣がお答えになられたとおりでして、基金残高を理由として、地方交付税等削減することは妥当でないと考えており、議論になりました場合には、きちんと主張してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○横浜市長 ありがとうございます。

○秋本総括審議官 引き続きまして、官房総括審議官の秋本から、千葉市の熊谷市長から御説明いただいた御要望に対しましてお答えさせていただきます。

お子様方のAIなどの先端技術のリテラシー向上につきまして、総務省としては、学校以外の場、地域の身近な場所で基本スキルとなるプログラミングを学べる地域ICTクラブを全国各地で展開しております。来年度から小学校で必修化されるということで、地域の身近な場所でプログラミングを学べるというこの事業に対する引き合いが大変強くなっておりまして、昨年度で23カ所、今年度では17カ所で実施するということが決まっているところです。引き続き、文科省など関係省庁ともよく役割分担につきまして意見を尽くしながら、施策の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、地域における革新的技術の実装につきまして、総務省におきましては、こうした技術を活用するための計画を策定する段階からの支援、そして、補助金や横展開のための特別交付税措置を含む財政支援、また、専門家の派遣など、人的支援、かてて加えて優良

事例の紹介など、総合的な支援を実施しているところでございます。また、大臣から御指摘いただきましたとおり、今後、複数の自治体におきまして、革新的技術を導入しようとする際の共同開発、共同利用を支援する取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○横浜市長 ありがとうございます。

○自治行政局長 続きまして、自治行政局長でございます。

千葉市の熊谷市長から御要望いただきました、業務プロセス・情報システムの標準化でございます。情報システムの標準化につきましては、大臣からお話ございましたように、自治体、事業者、総務省の3者で、まずは住民記録システムの標準化を検討する場を設けることとしておりますが、標準的なシステムとして必要な機能について、自治体の意見集約を図りながら、1年程度で標準仕様書を作成したいと考えております。業務プロセスの標準化につきましては、本年度から自治体行政スマートプロジェクトを開始しております。人口規模ごとに複数自治体による検討グループを組んで、そのグループ内で業務プロセスの団体間比較を実施することで、AIですとか、RPA等のICTを活用した業務プロセスの標準モデルの構築を進めております。本年は住基業務で浜松市、税務業務で神戸市を中心とした指定都市グループを含む8つの検討グループが標準モデルの構築を目指してございまして、本事業を通じて構築した標準モデルを横展開し、全国的な業務プロセスの標準化を推進してまいりたいと考えております。

○地域力創造審議官 地域力創造審議官でございます。熊谷市長からお話ございました、サイバーセキュリティの脅威に対します情報セキュリティ対策についてでございます。

今、大臣から申し上げましたが、平成27年度から、マイナンバー利用事務系、L G W A Nの接続系、インターネット接続系のいわゆる3つのネットワークの分割、さらには自治体情報セキュリティクラウドの導入などのいわゆる3層の対策を講じてきてございまして、これを踏まえまして、平成30年9月に情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの改定を行ったところでございます。また、I o Tのサイバーセキュリティ対策といたしましては、平成28年7月にI o Tの推進コンソーシアムと総務省、経済産業省が協力いたし

まして、IoTのセキュリティガイドライン、バージョン1.0というのを策定いたしました。総務省といたしましては、これらを踏まえまして、関係省庁ともよく連携しつつ、地方公共団体の情報セキュリティ対策をしっかりと支援してまいりたいと考えております。

○公務員部長 公務員部長でございます。神戸市の久元市長からお話がありました、大項目4の「地方公務員の定年延長」についてお答えいたします。

地方公務員の定年引き上げにつきましては、昨年8月の人事院の意見の申し出や、国家公務員における制度の検討状況を踏まえつつ、大臣からもありましたように、地方公共団体の御意見も伺いながら検討を進めることといたしております。また、今年度の骨太の方針におきましても、公務員の定年を段階的に65歳に引き上げる方向で検討する旨、明記されているところです。総務省としては、昨年度、全ての地方公共団体に対しまして、定年引き上げに関する課題や懸念点についてアンケート調査を実施するとともに、昨年の地方公務員行政に関するブロック会議等の場において御意見を伺ってきたところでございます。さらに今年度におきましてもアンケートを実施しているところでありまして、こうした中で、御指摘の役職定年などについての御意見もいただいているところでございます。今後とも制度設計に当たりましては、地方公共団体の御意見をお伺いしつつ、検討を進めてまいりたいと考えております。

○選挙部長 選挙部長の大泉でございます。神戸の久元市長から御質問がありました、投票率についてお答え申し上げます。

先般の統一地方選挙では、知事選挙を除きまして、ほかの選挙については、投票率が過去最低だということで、残念なことではございました。選挙への関心を高める取組の重要性につきましては、大臣からも申し上げましたとおり、有権者の政治意識の向上を図り、長期的な観点から投票率を向上させていくには、主権者教育の息の長い取組が必要と考えておりまして、地方自治体の皆様と連携しながら、引き続き、主権者教育を推進してまいります。この主権者教育につきましては、選挙管理委員会のみならず、学校や地域が一体となった取組、これは受け皿のほうでの取組も必要だと考えられます。市長の皆様方のリーダーシップなどに期待する面もございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、選挙公報のお話がありました。選挙公報の早期提供につきましては、今回の参

議院選挙から、選挙公報の掲載文を電子データで提出できるようにいたしまして、今回の参議院選挙では、都道府県選管へも速やかな原稿の送付ということで、比例代表選挙の選挙公報のホームページ掲載につきましては、前回の参議院選挙に比べまして大幅に早期化したところでございます。この選挙公報の早期提供のための公報のデータ提出につきましては、市町村の選挙公報についても同様ですので、引き続き、連携、協力をしてまいりたいと考えております。

最後に、ICTの利活用等による投票環境の向上や持続可能な選挙制度のあり方に御意見をいただきました。総務省としましては、有権者の投票環境の向上や管理執行の合理化は重要な課題と認識しておりまして、最近では、共通投票所の設置、期日前投票所の投票時間の弾力化、また、本年の6月からは、投票管理者や投票立会人の選任要件の緩和、また、これは投票立会人については今までもありましたが、さらに投票管理者の交代制を可能とするなどの制度改正を行ってまいりました。ICTを利用した投票環境の向上方策といたしましても、在外選挙におけるインターネット投票の導入等について、本年度予算を確保して取り組んでいるところでございます。今後も皆様の意見をお聞きしながら、投票しやすい制度や円滑な投票事務の執行について取組を進めてまいりたいと考えております。

○横浜市長 ありがとうございます。石田大臣をはじめ総務省の皆様、大変明快に、私どもの要請、気持ちに対して寄り添ってお答えを頂戴いたしました。令和の時代に入っままさにビューティフルハーモニー（「令和」の英語説明）ということに象徴されているように、これからは様々な分野で1つの目標に向かって調和しながら課題解決を目指していかなければならない時代になったと思います。

一方で、私ども指定都市としては、門川京都市長から御発言がありました。大変裕福な感じで見られているということなのですが、財政事情は本当に厳しいわけでございます。特に国民の皆様が一番近いところに私どもはいるわけですし、総務省様もそういう意味では、私どもの立場も非常に理解していただいております。まさに、今日、こういう場で大変有意義な時間を持たせていただきました。オープンな感じでお話できたということは大変ありがたく思います。

限られた時間なので、限界はありますが、これからも私どもはリアルな現場の状況をお伝えしながら、ぜひともよい方向に向かっていきたいと思っております。本当にありがとうございます。

います。

それでは、北九州市長から、一言御挨拶申し上げたいと思います。

○北九州市長 一言お礼を申し上げたいと思います。

公務大変お忙しい中を、石田大臣をはじめ総務省高官の皆様方に御臨席をいただき、本当にありがとうございました。また、皆様には日頃から、指定都市市長会の活動にも温かい御理解と御支援をいただいております。重ねてお礼申し上げたいと思います。

こうやって20の指定都市の市長が一堂に会しまして、総務大臣をはじめ、政府幹部の皆様と忌憚のない意見交換を行えることができる、この機会は大変貴重であります。また、大臣からは、マイナンバーカードやテレワークをはじめとして、主要な課題について重要な所感も聞かせていただきました。これから国と一体となって、しっかりと受けとめて頑張っていきたいと思っております。

今日は5つの項目について御提案をさせていただきました。こうやって直接向き合って意見交換を行うことで、私どもの思いも感じていただけたのではないかと思っております。国と地方が一体となりまして、地方行財政の安定的運営、また、地方も総意工夫で自らの魅力を増していくことの重要性をかみしめております。今後とも、指定都市市長会、国はもとより、他の地方自治体ともしっかりと連携をいたしまして、圏域全体の活性化、また、国全体の社会、経済の発展に貢献して頑張っていきたいと思っておりますので、大臣をはじめ、総務省幹部の皆様方の引き続いての御理解と御支援をよろしくお願い申し上げます。本当に今日はありがとうございました。

○横浜市長 市長、ありがとうございました。本日は本当に感謝いたします。今後とも、私ども、連携して、しっかりと各市民の皆様をお守りしてまいりたいと思います。指定都市への御助言、御支援を引き続きよろしくお願いしたいと思います。

それでは、ちょうどお時間でございますので、これもちまして本日の懇談会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

午後0時5分閉会